

## 療養担当規則等に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項

### 1. 患者さんの看護について

- (1) 当院では、入院患者 10 人に対し看護師を 1 人以上配置しております。入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。なお、入院料算定の原則として、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化を整備しております。
- (2) 当院は厚生労働大臣の定める基準による看護を行っております。患者さんの負担による付き添い看護は行っていません。

### 2. DPC 対象病院について

- (1) 当院は入院医療費の算定にあたり、包括請求と出来高請求を組み合わせる算定する「DPC 対象病院」となっております。

医療機関別係数：1.4337

(基礎係数 1.0451 + 機能評価係数 I 0.3170 + 機能評価係数 II 0.0533 + 救急補正係数 0.0183)

### 3. 明細書発行体制について

- (1) 医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を発行しております。明細書は使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものです。ご家族の方が代理で会計を行う場合の方への交付を含め、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出下さい。

### 4. 入院時食事療養について

- (1) 当院では、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時（朝食 7 時 30 分、昼食 12 時、夕食 18 時）、適温で提供しています。  
また、予め定められた日に食事を選択できる「選択メニュー」を行っております。

### 5. 保険外負担（保険外併用療養費）に関する事項について

- (1) 特別の療養環境の提供  
当院の 1 日にかかる室料差額料金（税込）は別表のとおりで、1 泊の料金ではありませんのでご注意ください。

## 6. 医療情報取得加算について

- (1) 当院ではマイナンバーカードによるオンライン資格確認を行っています。
- ・ オンライン請求を行っております。
  - ・ オンライン資格確認を行う体制を整備しております。
  - ・ 特定健診情報、薬剤情報等必要な情報を活用し、診療等を行っております。
  - ・ 正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願い致します。

## 7. 歯科診療に係る医療安全対策について

- (1) 当院では以下のとおり取り組んでおります。
- ・ 安全な歯科医療が提供できる装置（AED・パルスオキシメーター等）を設置しております。
  - ・ 診療における偶発的な緊急時に対応できるよう、院内での連携体制を確保しております。
  - ・ 院内感染および歯科診療に係る医療安全の管理について、法令に基づいて実施しております。